

安芸高田市基幹集会所長寿命化計画

2017 年 3 月策定

2025 年 4 月改訂



広島県安芸高田市

総務部財産管理課

目 次

1 概要	1
2 施設別財産状況	2
3 各種分析結果	4
(1) 築年数別状況	4
(2) 利用状況	4
(3) 1 m ² 当たりの運営コスト状況	5
(4) 利用者 1 人あたりの運営コスト状況	6
(5) 施設配置状況	7
4 施設について	8
(1) 施設の役割	8
(2) 現状と課題	8
(3) 今後の施設の考え方	8
5 予防保全の推進による長寿命化	
(1) 予防保全の推進	9
(2) 保全基準の設定	9
(3) 日常的な施設点検の実施	10
(4) 基幹集会所建物健全度判定調査	11
(5) 予防保全のための年次計画	12
6 再編検討結果	19
7 施設資料	23

1 概要

- 本計画は、2023 年 12 月に改訂した安芸高田市個別施設計画の中の「7 集会施設 （1）基幹集会所」の維持に係る内容について、具体的に示したものです。
- 本計画の実施期間は、安芸高田市個別施設計画の計画期間に合わせた 2034 年度までとします。

2 施設別財産状況

施設別に集会所用途の建物の築年数や運営状況等を表したものです。

No.	施設名	運営 形態 ※1	建築 年度	経過年数 (年) ※2	耐用年数 (年) ※3	延床面積 (㎡)	収入 (千円) ※4	支出 (千円) ※5	参考(千円)	
									減価償却費	残存価格
1	郷野地区コミュニティ集会所	指定	S53	37	22	253.88	620	542	22,849	0
2	可愛集会所	指定	S55	35	34	290.16	1,036	741	23,212	0
3	丹比西コミュニティ集会所	指定	S58	32	22	324.37	922	779	29,193	0
4	吉田生活改善センター	指定	S44	46	34	385.67	1,091	1,183	30,853	0
5	可愛振興センター	指定	H22	5	34	299.95	890	739	10,644	78,060
6	上根集会所	指定	S49	41	22	324.75	1,595	1,082	29,227	0
7	下根集会所	指定	S50	40	22	331.17	1,138	978	29,805	0
8	日韓友好親善刈田地域まちづくりセンター	指定	H20	7	22	390.64	889	635	16,560	43,440
9	八千代基幹集落センター	直営	S51	39	47	707.03	406	1,736	79,795	15,653
10	横田地域活動拠点施設	指定	S59	31	22	310.05	1,391	935	36,170	6,613
11	本郷地域活動拠点施設	指定	H19	8	22	259.79	423	389	20,429	43,518
12	北地域活動拠点施設	指定	H18	9	22	173.27	353	359	15,985	27,453
13	生桑地域活動拠点施設	指定	S55	35	47	1,386.68	678	669	140,026	47,174
14	羽佐竹コミュニティホーム	指定	S55	35	22	310.96	496	487	27,986	0
15	来原コミュニティセンター	指定	S47	43	34	750.35	578	622	60,028	0
16	来女木公民館	指定	H14	13	22	685.63	388	352	14,499	11,768
17	上佐コミュニティセンター	指定	S40	51	47	799.83	221	195	4,840	15,162

No.	施設名	運営 形態 ※1	建築 年度	経過年数 (年) ※2	耐用年数 (年) ※3	延床面積 (㎡)	収入 (千円) ※4	支出 (千円) ※5	参考(千円)	
									減価償却費	残存価格
18	下佐コミュニティセンター	指定	H11	16	34	464.75	2,714	1,392	44,887	54,862
19-1	船木ゆめ広場(本館)	指定	H12	15	34	309.05	874	964	34,183	47,205
19-2	船木ゆめ広場(体育館)		S57以前	34以上	34	359.00			20,000	0
20	房後ふれあいセンター	指定	H14	13	22	503.47	637	413	28,928	23,477
21-1	高宮川根生活改善センター	指定	S48	42	22	212.23	444	543	19,100	0
21-2	高宮川根生活改善センター(旧川根地域振興センター部分)	指定	S58	33	22	139.85			12,856	0
22	小原中央集会所	指定	S51	39	47	331.89	1,408	1,154	37,457	7,348
23	深瀬コミュニティ会館	指定	S54	36	22	121.67	306	216	10,950	0
24	甲立基幹集落センター	直営	S54	36	47	523.47	0	1,129	54,414	16,253
25	中長田集会所	指定	S56	34	38	160.00	680	191	14,256	1,744
26	有留地区多目的集会所	指定	S54	36	38	160.00	988	159	15,120	880
27	上長田地区多目的集会所	指定	S52	38	38	160.00	337	155	15,984	16
28	寺山地区多目的集会所	指定	S54	36	38	160.00	564	260	15,120	880
29	向原戸島地区生活改善センター	指定	S52	38	38	160.00	276	162	15,984	16
30	向原坂地区生活改善センター	指定	S53	37	38	160.00	509	266	15,552	448
31	向原保垣地区生活改善センター	指定	S53	37	38	160.00	662	297	15,552	448
32	ふれあいプラザ向原	指定	H13	14	34	203.27	366	292	21,758	34,033

※1 運営形態の「指定」は指定管理管理を、「直営」は市直営管理を表します。

※2 経過年数は、平成28年度現在。

※3 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和43年3月31日大蔵省令第15号)」を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

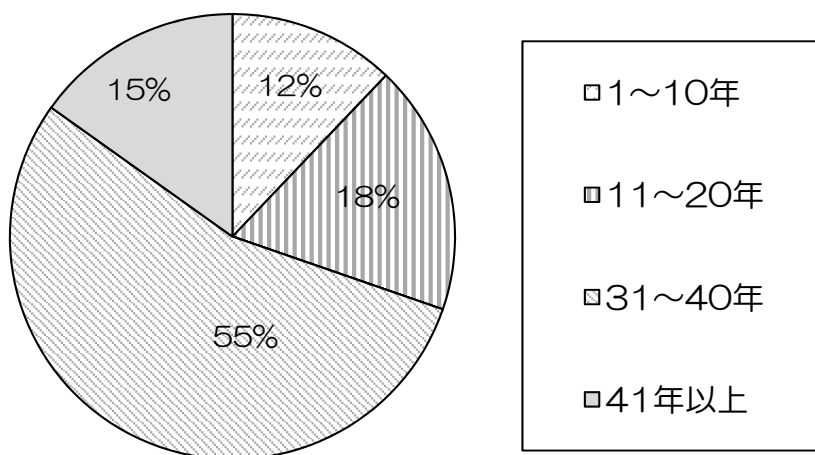
※4 指定管理施設は平成26年度実績報告書記載額、直営施設は平成26年度歳入決算額。

※5 指定管理施設は平成26年度実績報告書記載額に市建物共済保険料及びAEDリース料を加算した額、直営施設は平成26年度歳入決算額に市建物共済保険料及びAEDリース料を加算した額。

3 各種分析結果

(1) 築年数別状況

基幹集会所の建物経年数状況の割合を示したものです。



(2) 利用状況

基幹集会所の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までの 1 年間です。

No.	施設名	利用者数 (人)
1	郷野地区コミュニティ集会所	3,884
2	可愛集会所	3,386
3	丹比西コミュニティ集会所	778
4	吉田生活改善センター	2,268
5	可愛振興センター	4,186
6	上根集会所	1,450
7	下根集会所	1,424
8	日韓友好親善刈田地域まちづくりセンター	560
9	八千代基幹集落センター ※1	4,616
10	横田地域活動拠点施設	734
11	本郷地域活動拠点施設	1,512
12	北地域活動拠点施設	2,676
13	生桑地域活動拠点施設	965
14	羽佐竹コミュニティホーム	865
15	来原コミュニティセンター	2,795
16	来女木公民館	4,133

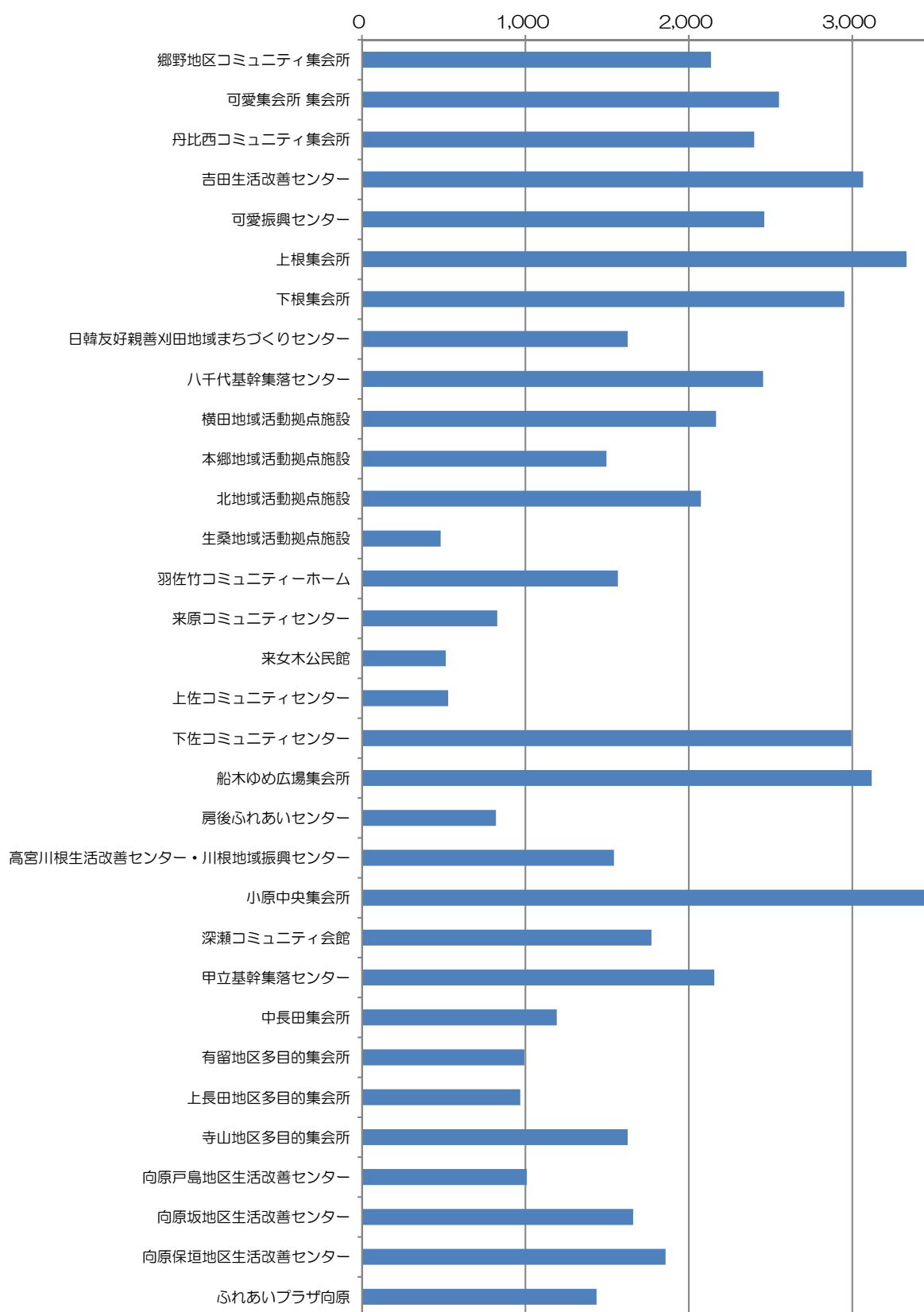
No.	施設名	利用者数 (人)
17	上佐コミュニティセンター	665
18	下佐コミュニティセンター	2,164
19	船木ゆめ広場	1,664
20	房後ふれあいセンター	2,171
21	高宮川根生活改善センター	1,615
22	小原中央集会所	5,484
23	深瀬コミュニティ会館	680
24	甲立基幹集落センター ※1	792
25	中長田集会所	1,210
26	有留地区多目的集会所	994
27	上長田地区多目的集会所	998
28	寺山地区多目的集会所	1,182
29	向原戸島地区生活改善センター	528
30	向原坂地区生活改善センター	465
31	向原保垣地区生活改善センター	3,415
32	ふれあいプラザ向原	2,177

※1 平成 26 年 7 月から平成 27 年 3 月までの 9 か月間

(3) 1 m²当たりの運営コスト状況

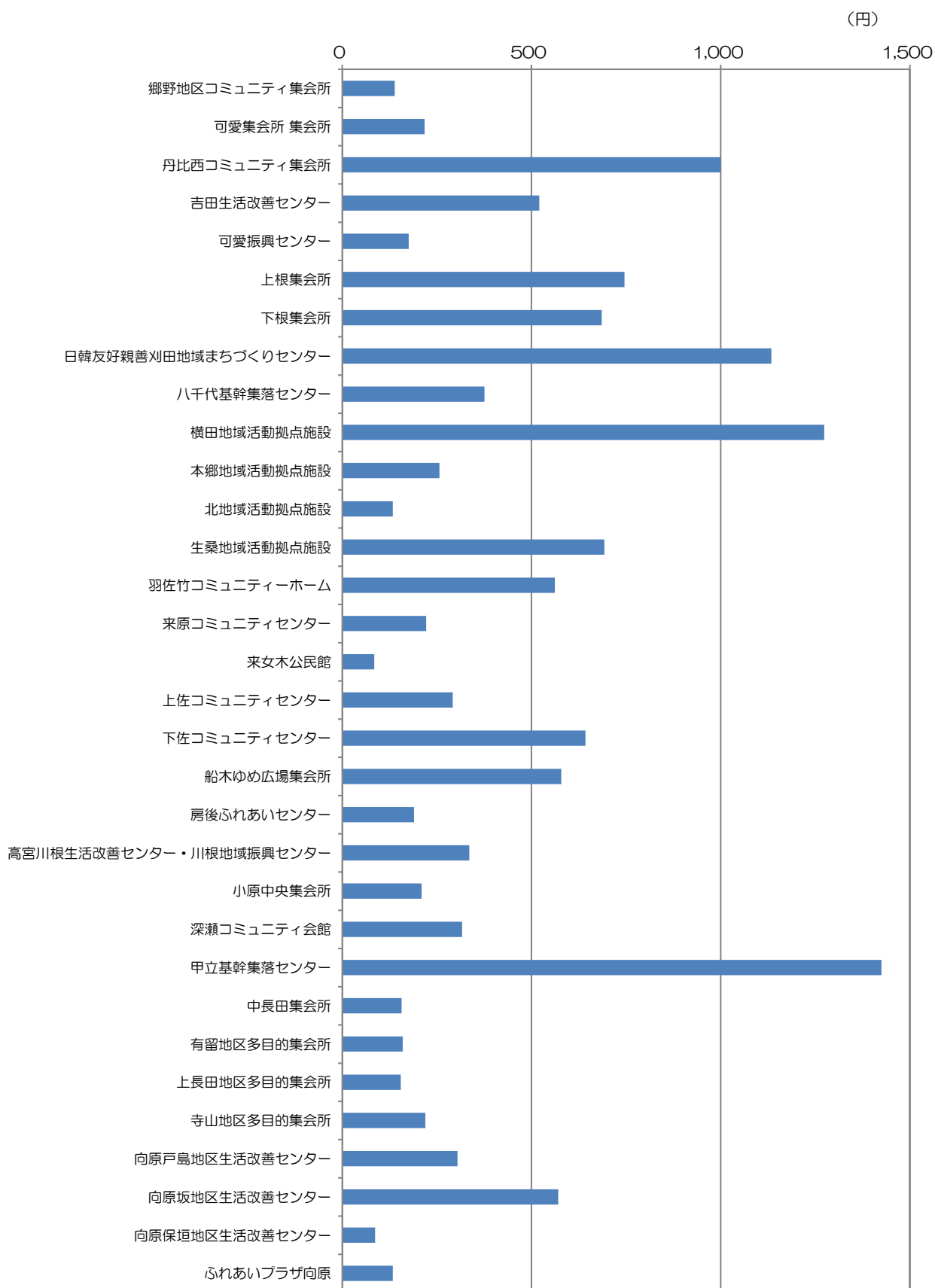
管理運営経費と総延床面積から 1 m²当たりのコストを比較したものです。

(円)



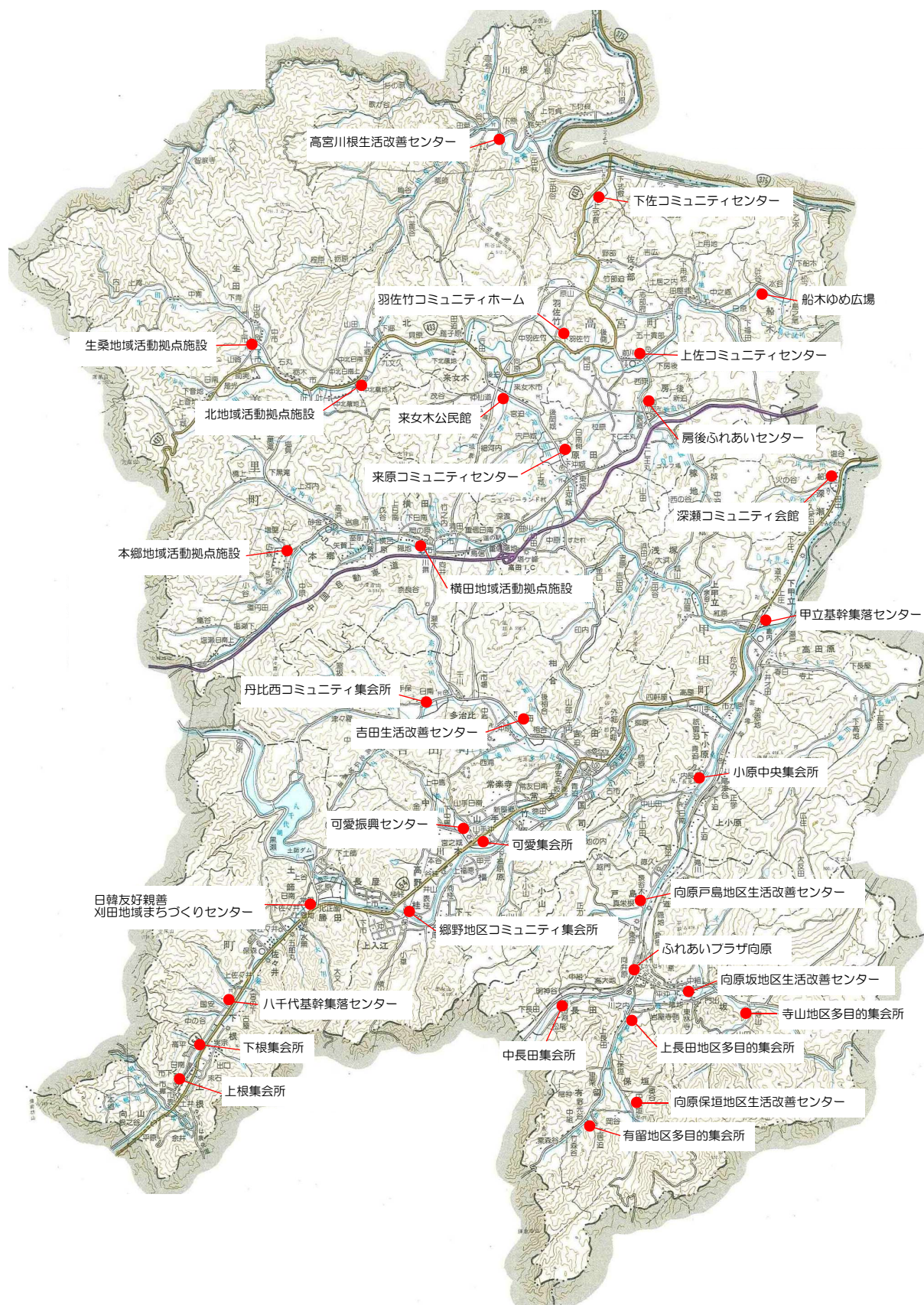
(4) 利用者 1 人当たりの運営コスト状況

管理運営経費と利用者数から 1 人当たりのコストを比較したものです。



(5) 施設配置状況

本編で対象としている施設の配置状況を示しています。



4 施設について

※「安芸高田市個別施設計画 7 集会施設 (1) 基幹集会所」より転記

① 施設の役割

基幹集会所は、主に自治振興組織の活動拠点としての役割を担う、市民に身近な行政施設です。合併前の旧町において整備された基幹集会所がその大部分を占めており、施設に求められた役割が相違していたことから、人が集う集会機能のみならず神楽等を舞うための舞台機能、卓球等を行うスポーツ施設機能、生涯学習や文化活動といった公民館的活動を行う機能、デイサービスを行う通所介護機能等と多岐にわたる機能を有しています。

② 現状と課題

基幹集会所 32 施設の 6 割が築 30 年以上を経過した施設となっており、計画的な施設の長寿命化を図っていく必要があります。旧農協支所建物及び旧小学校校舎並びに旧小学校体育館等を改築し活用している基幹集会所は、5 施設ありますが、老朽化が著しく総延床面積も広いため、規模の適正化を図りながら計画的に更新する必要があります。

また、基幹集会所は、合併前旧町の設置目的の相違もあり、市内全体の統一性が図れていないという課題も見受けられるため、施設としての位置付けを明確にするとともに、再編や更新改修により施設の統一性を図っていく必要があります。

なお、老朽化が顕著であった甲田保健センターとの複合施設である甲立基幹集落センターは廃止解体し、甲田児童クラブとの複合施設として甲立地域交流センターとして建て替えました。可愛集会所は可愛振興センターへ機能を集約し廃止解体しました。

③ 今後の施設の考え方

基幹集会所は、自治振興組織の活動拠点とし規模の適正化を図りつつ集会機能に特化した大規模改修及び更新といった施設の長寿命化を行う長期修繕計画に沿って改修、維持します。

自治振興組織の活動拠点としては活用されてず、利用実態が少ない八千代基幹集落センターは廃止を検討します。

5 予防保全の推進による長寿命化

(1) 予防保全の推進

これまで基幹集会所の維持保全は、施設が劣化して不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」を主として行ってきました。しかし、事後保全では、施設の不具合が発生するまで修繕を実施しないため、経年劣化の進行が速く、一般的な使用可能期間に対して建替えの時期が早くなる傾向があります。そのため施設の修繕・改修周期を設定し、中長期計画を立てた上で適切な時期に修繕・改修を行う「予防保全」を実施することにより施設の長寿命化の実現を目指します。

(2) 保全基準の設定

①耐用年数の考え方

建築物の耐用年数は、「法定耐用年数」＜「経済的耐用年数」＜「物理的耐用年数」となりますが、これまでの施設の寿命は、概ね期間が短い（下限値）法定耐用年数に近かったのが現状です。これに対して、今後の長寿命化の実施においては、適切な整備保全により、期間が長い物理的耐用年数にできる限り近づけることを目指します。

物理的耐用年数	建築物の躯体や部位・部材が物理的、化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数
経済的耐用年数	継続使用するための補修・修繕費その他の費用が、改築または更新する費用を上回る年数
法定耐用年数	減価償却費を算出するために、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」で定められた年数
機能的耐用年数	使用目的が当初の計画から変更または建築技術の進展や社会的要求の向上・変化に対して陳腐化する年数

②目標使用耐用年数の設定

基幹集会所施設における長寿命化の目標として、施設使用の計画期間である「目標使用耐用年数」を設定します。目標使用耐用年数は建物の使用年数の実績や物理的な耐久性能等の調査研究の結果によりまとめられた、（一社）日本建築学会・発行「建築物の耐久計画に関する考え方」に示されている耐用年数の考え方を参考として、次のように構造別の耐用年数及び目標使用耐用年数を設定します。

構造	耐用年数	目標使用耐用年数
鉄筋コンクリート造（RC 造）	60 年	80 年
鉄骨造（S 造）	60 年	80 年
コンクリートブロック造（CB 造）	60 年	80 年
木造（W 造）	40 年	50 年

【建築物の望ましい耐用年数】

構造種別 用途	鉄筋コンクリート造 （RC 造）	鉄骨造 （S 造）	コンクリート ブロック造 （CB 造）	木造 （W 造）
住宅/事務所/病院	Yo60	Yo60	Yo60	Yo40

【目標耐用年数の級区分】

級 耐用年数	Yo60	Yo40
代表値	60 年	40 年
範囲	50～ <u>80 年</u>	30～ <u>50 年</u>

（３）日常的な施設点検の実施

①適切な維持管理

予防保全を推進する取組みとして、基幹集会所施設を安全・安心に目標使用年数まで長期間使用していくためには、日常的な施設点検により不具合箇所の早期発見に努め、適切に修繕を実施する必要があります。日常的な施設点検は、計画的な施設維持管理の基本であり、基幹集会所施設管理者による定期点検を実施し、施設利用者の安全・安心の確保と安定的なサービスを提供します。

②施設点検マニュアルの活用

基幹集会所施設管理者が、日常的な施設管理の中で最も基本となる点検を効率的に実施することができるように、点検項目や確認ポイント等をまとめた「基幹集会所施設点検マニュアル」を整備します。基幹集会所施設管理者は、基幹集会所施設点検マニュアルに基づき施設点検を実施し、施設の劣化状況の把握を行い、異常の早期発見と適切な保全に努めます。

(4) 基幹集会所建物健全度判定調査

①調査の目的

本個別計画「4 施設について(3) 今後の施設の考え方」において、集会機能に特化した規模の適正化を行いつつ大規模改修及び更新を行い継続維持するとした30施設と今後の施設のあり方検討を行うとした1施設の計31施設の内、新耐震基準を満たし、かつ、建築後20年を経過していない9施設を除いた22施設を対象に基幹集会所施設の現況の劣化・損傷を目視により把握するため建物健全度調査及び判定を実施するとともに、得られた情報を基に劣化や損傷の状況及び安全性などを総合的に確認して緊急度判定を実施しました。

【対象施設】

施設名称	建築年度	経過年数※1	構造※2
郷野地区コミュニティ集会所	S53	38年	W造
丹比西コミュニティ集会所	S58	33年	W造
吉田生活改善センター	S44	47年	S造
上根集会所	S49	42年	S造
下根集会所	S50	41年	S造
八千代基幹集落センター	S51	40年	RC造
横田地域活動拠点施設	S59	32年	W造
生桑地域活動拠点施設集会所	S55	36年	RC造
羽佐竹コミュニティホーム	S55	36年	W造
来原コミュニティセンター	S47	44年	S造
上佐コミュニティセンター	S40	52年	RC造
高宮川根生活改善センター	S48	43年	W造
高宮川根生活改善センター(旧川根地域振興センター部分)	S57	34年	W造
小原中央集会所	S51	40年	RC造
深瀬コミュニティ会館	S54	37年	W造
中長田集会所	S56	35年	CB造
有留地区多目的集会所	S54	37年	CB造
上長田地区多目的集会所	S52	39年	CB造
寺山地区多目的集会所	S54	37年	CB造
向原戸島地区生活改善センター	S52	39年	CB造
向原坂地区生活改善センター	S53	38年	CB造

向原保垣地区生活改善センター	S53	38 年	CB 造
下佐コミュニティセンター	H11	16 年	S 造
船木ゆめ広場（本館）	H12	15 年	S 造
船木ゆめ広場（体育館）	S57 以前	34 年以上	S 造

※1 経過年数は、平成 28 年度現在。

※2 構造の「RC 造」は鉄筋コンクリート造を、「S 造」は鉄骨造を、「CB 造」はコンクリートブロック造を、「W 造」は木造を表します。

【健全度の判定基準】

ランク	評価基準
A	• 全体的に健全である • 緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの
B	• 全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している • 緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの
C	• 全体的に劣化が進行している • 現時点では重大な事故につながらないが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの
D	• 全体的に顕著な劣化である • 重大事故につながる恐れがあり、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの

【緊急度の判定基準】

緊急度	判定の目安
高	• 健全度判定が D 判定の劣化・損傷 • 健全度判定が C 判定のうち、優先して補修、もしくは更新を行うことが建物全体の長寿命化に繋がると考えられるもの
中	• 健全度判定が C 判定のうち、優先して補修を行う劣化・損傷
低	• 健全度判定が A または B の劣化・損傷

②調査結果

建物健全度判定及び建物緊急度判定の結果は、15 頁の表「建物健全度判定及び建物緊急度判定の結果」のとおりです。

(5) 予防保全のための年次計画

①年次計画の概要

基幹集会所建物健全度判定結果を基に、基幹集会施設の改修を計画的・予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間抑え、生涯経費の削減と財政負担の平準化を図ることを目的として年次計画を立てます。

優先すべき修繕の検討・決定については、物理的観点、機能的観点及び社会的観点から総合的に判断することとし、計画期間中に安全性が損なわれている場所が生じ、大きな機能低下が発生している集会施設については、周期を前倒しして優先的に修繕を行うこととします。

また、今回は基幹集会所建物健全度判定調査の対象としなかった 9 施設と 10 年以内に修繕が必要でないと判定された 3 施設の合計 12 施設については、概ね 5 年ごとに建物健全度判定調査を行い、計画を見直すこととします。

【修繕の優先順位決定要因】

視点	優先順位を高める主な要因
物理的観点	放置しておくとう利用者に物理的被害や大きな減失が予見される場合
機能的観点	すでに使用に支障が出ている場合
社会的観点	利用ニーズが多い

②保全費用の算出

市が過去に実施した修繕工事实績から工事単価を設定し、保全費用の試算を行います。

【修繕工事単価表】

工事単価		積算方法
外装	7,000 円/㎡	壁面積×工事単価
屋根張替	20,000 円/㎡	屋根面積×工事単価
床張替	10,000 円/㎡	延床面積×工事単価
シーリング	4,000 円/m	窓周囲延長×窓枚数×工事単価

表 建物健全度判定及び建物緊急度判定の結果

施設名称	建築 年度	経過 年数 ※1	構造 ※2	建物健全度判定				建物緊急度判定		修繕・更新等 の目安	
				区分判定			ラン ク	その他特記事項	緊 急 度		特記事項
				建物 外部	屋上 屋根	建物 内部					
郷野地区コミュニ ティ集会所	S53	38 年	W 造	B	B	B	B	・屋根材(瓦葺き)は良好な状態であるが、一部棟の葺き土が破損している箇所がある。 ・天井、壁、床仕上げ材は特に劣化等は見られない。 ・トイレは改修工事が行われて良好である。 ・基礎、外壁にかなり多くのクラックが発生している。 ・小屋裏の状態も結露、雨漏りの後も見られない。 ・床下の土台、床組材は床のたわみが感じられる箇所がある。	低	・6～10 年程度に修繕・更新を推奨。 ・外壁の吹付改修は緊急度がやや高い。 ・屋根は良好な状態。 ・一部床下地の補強、改修が早いほうがよい箇所がある。	6～10 年程度
丹比西コミュニ ティ集会所	S58	33 年	W 造	A	A	A	A	・屋根材(瓦葺き)は良好な状態である。 ・天井、壁、床仕上げ材は特に劣化等は見られない。 ・トイレは改修工事が行われて良好である。 ・基礎、外壁にわずかにクラックが発生している。 ・小屋裏の状態も結露、雨漏りの後も見られない。 ・床下の土台、床組材は直接目視できないが、床のたわみもなく支障ないと判断する。	低	・10 年以降に修繕・更新を推奨。 ・屋根、内部については緊急の修繕等は必要ない。 ・外壁にわずかにひび割れが発生しているが特に緊急性はないと判断する。できれば早期の外壁塗装改修、ひび割れ補修を行なうことが望まれる。	10 年以降
吉田生活改善セ ンター	S44	47 年	S 造	D	D	D	D	・屋根材(金属板瓦葺き)は全体的に錆が発生している。 ・トイレ部分は改修工事が行われて良好である。 ・基礎、外壁にクラックが多く発生している。 ・外部建具は鋼製で錆が発生している。回りのシーリングの硬化も激しい。 ・小屋裏の状態は目視できないが天井の一部に雨漏りの跡がみられる。 ・床組下地の腐朽等もあるよう見みられる。 ・構造部材の鉄骨の錆、腐食は直接見るできないが、屋外階段など腐食が激しく、危険な状態である。	高	・屋根、外壁は全体的に顕著な劣化があり、鉄骨部分に激しい錆、劣化が見られる。 ・内部仕上げ材、下地材も劣化が見られる。 ・大規模な改修を行うよりも解体、建て替えを選ぶほうが良いと考える。	解体・建替
上根集会所	S49	42 年	S 造	B	B	B	B	・屋根材(金属板横葺き)は改修工事が行われて良好な状態である。 ・天井、壁、床仕上げ材は特に劣化等は見られない。 ・トイレは改修工事が行われて良好である。 ・基礎、外壁にわずかにクラックが発生している。 ・小屋裏の状態も結露、雨漏りの後も見られない。 ・2階床は、床のたわみが感じられる。	低	・6～10 年程度に修繕・更新を推奨。 ・全体的に緊急の改修が必要な箇所は見あたらない。	6～10 年程度
下根集会所	S50	41 年	S 造	B	B	B	B	・屋根材(瓦葺き)は良好な状態であるが、金属葺き屋根の一部が劣化している。 ・天井、壁、床仕上げ材は特に劣化等は見られない。 ・トイレは改修工事が行われて良好である。 ・基礎部に多くのクラックが発生している。 ・外壁にもわずかにクラックが発生している。 ・小屋裏の状態も結露、雨漏りの後も見られない。 ・鉄骨部材は経年劣化の状態がみられるが、特に錆が発生してはいない。 ・床下の土台、床組材は直接目視できないが、床のたわみもなく支障ないと判断する。	低	・6～10 年程度に修繕・更新を推奨。 ・金属葺き屋根の一部、外壁を除き緊急の改修の必要はないと判断する。	6～10 年程度
八千代基幹集落 センター	S51	40 年	RC 造	B	B	B	B	・集会室部の屋根防水の劣化が激しく、一部防水層に穴あきがみられる。 ・他の部分は防水改修工事が行われており、現状は良好な状態である。ただしドレン周りにゴミ、泥が多くたまっているため排水の状況が悪い箇所が多くみられる。 ・天井、壁、床仕上げ材は特に劣化等は見られない。 ・基礎、外壁に小さいが多くのクラックが発生している。 ・外壁、パラペットの汚れが激しい。特に北面の外壁は塗膜層が剥離している所がある。	低	・6～10 年程度に修繕・更新を推奨。 ・集会室部の屋根防水についてはできるだけ早い改修が望まれる。 ・外壁は全体的に汚れ、劣化があるので早い改修が建物の長寿命につながる。 ・屋上のドレン周りの清掃は定期的に行うことが必要と思われる。	6～10 年程度
横田地域活動拠 点施設	S59	32 年	W 造	B	B	C	C	・小屋組木材(母屋、野地板)は雨漏り、結露の影響は見られず使用の支障はないと判断するが、小屋組に用いられている鉄骨材に錆が発生している。 ・外壁モルタル塗り、基礎(コンクリート)は多くのひび割れが発生している。 ・吹付材、窓回りのシーリングも劣化している。 ・屋根材(カラーベスト葺き)は材料の劣化が激しく、割れも見られる。 ・棟などの金属板も錆が発生している。 木造床組は床のたわみがあり木床組材の劣化があると思われる。 ・特に水回りに近い部分はたたみ下の根太、土台にシロアリと思われる被害がある。 ・天井、壁、床仕上げ材は特に問題ないと思われる。	中	・3～5 年程度に修繕・更新を推奨。 ・屋根材の劣化が激しく放置すると雨漏りの恐れがある。 ・床組材にもシロアリの被害と思える部分があるので早急の対策が必要である。 ・外壁にも多くのひび割れが発生しているので改修が必要である。	3～5 年程度

施設名称	建築 年度	経過 年数 ※1	構造 ※2	建物健全度判定				緊急 度	建物緊急度判定	修繕・更新等 の目安	
				区分判定			ラン ク		その他特記事項		特記事項
				建物 外部	屋上 屋根	建物 内部					
生桑地域活動拠点施設集会所	S55	36 年	RC 造	C	B	C	C	・ R C 造の躯体は全般的に劣化が見られ、多くの箇所にひび割れ、爆裂がある。 ・ 吹付材もかなり劣化しており、防水性能はかなり低い状態である。 ・ 窓回りのシーリングも劣化している。 ・ 屋上防水層は改修工事が行われてシート防水となっているため特に悪い部分はないが、排水溝、ドレン周りにゴミ、泥が堆積しているので清掃が必要である。 ・ 笠木、立上部分は良好である。 ・ 内部仕上げは特に問題となるようなひび割れなどの箇所は見当たらない。	中	・ 3～5 年程度に修繕・更新を推奨。 ・ 外壁は全体的に劣化が進んでいるのでクラックの補修、吹付改修が必要である。 ・ 屋根は改修済みであるので、改修の緊急性はない。 ・ 内部は特に改修の必要な箇所は見当たらない。	3～5 年程度
羽佐竹コミュニティホーム	S55	36 年	W 造	B	A	A	A	・ 屋根材(瓦葺き)は良好な状態である。 ・ ソーラーパネルが設置されている。 ・ 天井、壁、床仕上げ材は改修工事が行われている。 ・ トイレは改修工事が行われて良好である。 ・ 基礎、外壁にわずかにクラックが発生している。 ・ 小屋裏の状態も結露、雨漏りの後も見られない。 ・ 床下の土台、床組材は直接目視できないが、床のたわみもなく支障ないと判断する。 ・ 経年劣化による土台、柱等の腐食は想像できる。	低	・ 10 年以降に修繕・更新を推奨。 ・ 全体的に改修工事が済んでいるため、緊急の改修を要する箇所は見あたらない。	10 年以降
来原コミュニティセンター	S47	44 年	S 造	B	B	B	B	・ 屋根材は改修工事が行われて良好な状態である。 ・ 天井、壁、床仕上げ材は多くの部屋で改修済みで特に劣化等は見られない。 ・ 基礎、外壁にわずかにクラックが発生している。 ・ 外壁仕上げ面は劣化、汚れが進んでいる。 ・ 外部鉄骨部材は錆が発生している。 ・ 小屋裏の状態も結露、雨漏りの後も見られない。 ・ 鉄骨部材に錆がわずかに発生している。 ・ 2階床はたわみもなく支障ないと判断する。	低	・ 6～10 年程度に修繕・更新を推奨。 ・ 屋根と一部の部屋については改修工事が済んでいるが、建物全体では劣化が進んでいる。 ・ 鉄骨部の錆、外壁の腐朽が進んでいる。	6～10 年程度
上佐コミュニティセンター	S40	52 年	RC 造	C	B	C	C	・ 屋根材(シート防水)は改修済みである。 ・ 天井、壁、床仕上げ材は特に劣化等は見られない。 ・ 正面の入口、階段、トイレは改修工事が行われて良好な状態である。 ・ 基礎、外壁にわずかにクラックが発生している。	中	・ 3～5 年程度に修繕・更新を推奨。 ・ 屋根の防水改修は行われている。 ・ 外壁、躯体は経年劣化が進んでいるとおもわれるので、外壁の塗装改修を行うだけでは建物の長寿命につながるとは思えない。 ・ 近い将来の解体を検討すべきと考える。	3～5 年程度
高宮川根生活改善センター	S48	43 年	W 造	B	B	B	B	・ 小屋組木材(母屋、野地板)は雨漏り、結露の影響は見られず使用の支障はないと判断する。 ・ 外壁モルタル塗り、基礎(コンクリート)は特にひび割れもなく、吹き付けも良好な状態と判断する。 ・ 屋根材(瓦葺き)は特に割れや瓦のずれもなく良好である。谷部の金属板水切りの部分はやや劣化があると思われる。 ・ 木造床組は床のたわみがあり木床組材の劣化があると思われる。 ・ 周囲が水はけが悪い場所であるため土台、大引、根太、柱の下部は恐らく腐朽があると思われる。 ・ 天井、壁、床仕上げ材は改修工事が行われて良好である。	低	・ 6～10 年程度に修繕・更新を推奨。 ・ 屋根、外壁共現状では特に支障ないが、敷地が水はけの悪い場所であるので、床下地、壁下地が腐朽すると考えられるので点検をしながら改修、補強を行う必要がある。	6～10 年程度
高宮川根生活改善センター(旧川根地域振興センター部分)	S57	34 年	W 造	B	B	B	B	・ 小屋組木材(母屋、野地板)は雨漏り、結露の影響は見られず使用の支障はないと判断する。 ・ 外壁モルタル塗り、基礎(コンクリート)は特にひび割れもなく、吹き付けも良好な状態と判断する。 ・ 屋根材(瓦葺き)は特に割れや瓦のずれもなく良好である。谷部の金属板水切りの部分はやや劣化があると思われる。 ・ 木造床組は床のたわみがあり木床組材の劣化があると思われる。 ・ 周囲が水はけが悪い場所であるため土台、大引、根太、柱の下部は恐らく腐朽があると思われる。 ・ 天井、壁、床仕上げ材は改修工事が行われて良好である。	低	・ 6～10 年程度に修繕・更新を推奨。 ・ 屋根、外壁は緊急を要する改修は必要ないと判断する。 ・ 敷地が湿気の多い場所であるため、床下地の腐朽が進んでいるのではないかと考えられる。	6～10 年程度
小原中央集会所	S51	40 年	RC 造	A	A	A	A	・ 屋根材(金属板瓦棒葺き)は改修済みで良好な状態である。 ・ 天井、壁、床仕上げ材は改修工事が行われて良好である。基礎、外壁に部分的にクラックが発生している。 ・ 玄関ポーチ屋根部は鉄板瓦棒葺き材の劣化があり、錆が発生している。 ・ 小屋裏に雨漏り、下地の腐朽等は見られない。 ・ 鉄骨部材の錆も見れない。	低	・ 10 年以降に修繕・更新を推奨。 ・ 数年前に大規模な改修が完了しているので、緊急の改修の必要はない。	10 年以降

施設名称	建築 年度	経過 年数 ※1	構造 ※2	建物健全度判定					建物緊急度判定		修繕・更新等 の目安
				区分判定			ラン ク	その他特記事項	緊 急 度	特記事項	
				建物 外部	屋上 屋根	建物 内部					
深瀬コミュニテ ィ会館	S54	37 年	W 造	B	B	B	B	・屋根材(瓦葺き) は一部瓦の割れがあるが全体的に良好な状態である。 ・トイレ部分は改修工事が行われて良好である。 ・基礎、外壁に一部クラックが発生している。 ・玄関ポーチ屋根、増築部屋根は金属勾配屋根を増設しているがわずかに表面の劣化がみられる。 ・小屋裏に雨漏り、下地の腐朽等は見られない。 ・床組のたわみが感じられるので、床下地の腐朽があると思われる。	低	・6～10 年程度に修繕・更新を推奨。 ・屋根、外壁、内装共緊急を要する改修は必要ないが、床下地、土台、柱などの腐朽は考えられるので、定期的な点検等を行い部分的な改修は進めていくべきである。	6～10 年程度
中長田集会所	S56	35 年	CB 造	C	C	B	C	・小屋組鉄骨部材に浮きさびが発生している。 ・木材(母屋、野地板) は雨漏り、結露の影響は見られず使用の支障はないと判断する。 ・C B造のブロック壁頂の臥梁の施工がないので耐震に対しては支障があると判断する。 ・屋根材(金属板瓦棒葺き) は表面塗膜が劣化しはじめているので、塗装改修が必要と思われる。 ・木造床組の大広間は床のたわみがあり木床組材の劣化があると思われる。 ・内装壁のクロス貼は剥離した箇所が多い。 ・一部地盤の沈下があるのか、基礎、外壁に多くのクラックが発生している。	中	・3～5 年程度に修繕・更新を推奨。 ・屋根の金属板塗装改修は早急にしたほうがよい。 ・外壁も多くのひび割れがあるので、改修工事が早いほうが良い。 ・床組も全体的に劣化しているので補修が必要である。	3～5 年程度
有留地区多目的 集会所	S54	37 年	CB 造	C	C	B	C	・小屋組鉄骨部材に浮きさびが発生している。 ・木材(母屋、野地板) は雨漏り、結露の影響は見られず使用の支障はないと判断する。 ・C B造のブロック壁頂の臥梁の施工がないので耐震に対しては支障があると判断する。 ・屋根材(金属板瓦棒葺き) は表面塗膜が劣化しはじめているので、塗装改修が必要と思われる。 ・木造床組の和室は床のたわみがあり木床組材の劣化があると思われる。 ・天井、壁、床仕上げ材は改修工事が行われて良好である。 ・基礎、外壁にクラックが発生している。特に梁端部のクラックが大きい。	中	・3～5 年程度に修繕・更新を推奨。 ・屋根金属板の表面劣化があるため、早い改修が必要である。 ・外壁に大きなクラックがあるため吹付改修を含めた補強工事が必要である。	3～5 年程度
上長田地区多目 的集会所	S52	39 年	CB 造	C	C	B	C	・小屋組鉄骨部材に浮きさびが発生している。 ・木材(母屋、野地板) は雨漏り、結露の影響は見られず使用の支障はないと判断する。 ・C B造のブロック壁頂の臥梁の施工がないので耐震に対しては支障があると判断する。 ・屋根材(金属板瓦棒葺き) は表面塗膜が劣化しはじめているので、塗装改修が必要と思われる。 ・木造床組の和室は床のたわみがあり木床組材の劣化があると思われる。 ・裏側の梁のたわみ、ひびわれのためサポートで支えている。 ・建物強度に支障あり。 ・基礎、外壁に多くのクラックが発生している。根廻モルタルの剥離が激しい。	中	・3～5 年程度に修繕・更新を推奨。 ・外壁、梁端部に割れが生じているので、補強及び塗装改修が早いほうがよい。 ・屋根材金属板に表面劣化がみられるので早い改修が必要と思われる。	3～5 年程度
寺山地区多目的 集会所	S54	37 年	CB 造	C	C	B	C	・小屋組鉄骨部材に浮きさびが発生している。 ・木材(母屋、野地板) は雨漏り、結露の影響は見られず使用の支障はないと判断する。 ・C B造のブロック壁頂の臥梁の施工がないので耐震に対しては支障があると判断する。 ・屋根材(金属板瓦棒葺き) は表面塗膜が劣化しはじめているので、塗装改修が必要と思われる。特に小口の傷みが激しい。 ・木造床組の和室は床のたわみがあり木床組材の劣化があると思われる。 ・天井材に結露が原因と思えるしみが多く発生している。 ・床仕上げ材の傷みが激しい。基礎、外壁に多くのクラックが発生している。 ・根廻モルタルの剥離が激しい。	中	・3～5 年程度に修繕・更新を推奨。 ・屋根材金属板の表面劣化が進んでいるので、早い改修が必要である。 ・外壁、基礎周りのひび割れ、モルタル剥離が激しいので早期の改修が必要と思われる。 ・内部床組材、仕上げ材も劣化があるので早い改修が必要である。	3～5 年程度
向原戸島地区生 活改善センター	S52	39 年	CB 造	B	B	B	B	・屋根材(金属板瓦棒葺き) は改修済みで良好な状態である。 ・天井、壁、床仕上げ材は改修工事が行われて良好である。 ・基礎、外壁にわずかにクラックが発生している。 ・敷地に湿気が多く、天井（特に押入）にカビが発生しており、小屋組材、床組下地材も恐らく腐朽があると思われる。	低	・6～10 年程度に修繕・更新を推奨。 ・屋根と内部は改修工事済みであり、緊急度はない。 ・敷地が湿気が多いため、床下地、屋根下地の改修が必要である。	6～10 年程度
向原坂地区生活 改善センター	S53	38 年	CB 造	B	A	B	B	・屋根材(金属板瓦棒葺き) は改修済みで良好な状態である。 ・天井、壁、床仕上げ材は改修工事が行われて良好である。 ・基礎、外壁にクラックが発生している。特に軒裏部の塗装の剥離が激しい。 ・外部建具回りのシーリングの打ち替え、クラックの補修、外壁塗装改修が必要である。 ・屋根部は当初平屋根で防水であったものを屋根下地を作り、金属勾配屋根を増設している。 ・小屋裏に雨漏り、下地の腐朽等は見られない。	低	・6～10 年程度に修繕・更新を推奨。 ・屋根と内部は改修済みで緊急度はない。 ・外壁についてはクラックが多く、吹き付け面の劣化が激しいので早い改修が必要である。	6～10 年程度

施設名称	建築 年度	経過 年数 ※1	構造 ※2	建物健全度判定					建物緊急度判定		修繕・更新等 の目安
				区分判定			ラン ク	その他特記事項	緊 急 度	特記事項	
				建物 外部	屋上 屋根	建物 内部					
向原保垣地区生活改善センター	S53	38 年	CB 造	B	A	B	B	・屋根材(金属板瓦棒葺き) は表面劣化が進行している。 ・塗装改修が必要と思われる。 ・天井、壁、床仕上げ材は改修工事が行われて良好である。 ・基礎、外壁にクラックが発生している。 ・特に軒裏部の塗装の剥離が激しい。 ・外部建具回りのシーリングの打ち替え、クラックの補修、外壁塗装改修が必要である。 ・屋根部は当初平屋根で防水であったものを屋根下地を作り、金属勾配屋根を増設している。 ・小屋裏に雨漏り、下地の腐朽等は見られない。	低	・6～10 年程度に修繕・更新を推奨。 ・屋根、外壁のできれば早い改修が必要である。 内部は改修済みで緊急性はない。	6～10 年程度
下佐コミュニティセンター	H11	16 年	S 造	B	C	C	C	・屋根材(金属板瓦棒葺き) は一部塗装が剥がれている。 ・塗装改修が必要と思われる。 ・基礎、外壁の一部にクラックが発生している。	中	・3～5 年程度に修繕・更新を推奨。 ・屋根材金属板に表面劣化がみられるので早い改修が必要と思われる。	3～5 年程度
船木ゆめ広場（本館）	H12	15 年	S 造	B	B	A	B	・屋根材は全体的に良好な状態であるが、一部雨漏り箇所があり内部に浸透している。 ・外壁に一部クラックが発生している。	中	・3～5 年程度に修繕・更新を推奨。 ・雨漏りが発生しているので屋根材の早い改修が必要と思われる。	3～5 年程度
船木ゆめ広場（体育館）	S57 以前	34 年 以上	S 造	C	C	B	C	・屋根材(金属板瓦棒葺き) は一部に錆が発生している。 ・外壁の一部でクラック補修が施工されている形跡がある。 ・基礎、外壁にクラックが多く発生している。 ・屋根材の一部及び雨どいが崩落し危険な状態となっている。	中	・3～5 年程度に修繕・更新を推奨。 ・外壁、屋根材の一部にクラックや崩落が生じているので、クラック補修が必要である。 ・屋根材の一部及び雨どいが崩落しているので早い改修が必要と思われる。	3～5 年程度

※1 経過年数は、平成 29 年度現在。
 ※2 構造の「RC 造」は鉄筋コンクリート造を、「S 造」は鉄骨造を、「CB 造」はコンクリートブロック造を、「W 造」は木造を表します。

6 再編検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方や施設の長寿命化を踏まえ、検討した結果を記載しています。

No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	方針			経過 年数 ※4	躯体 構造 ※5	建物判定結果		修繕 目安	実施時期及び保全費用（千円）※8									
				建物※1	機能※2	従前※3			ランク ※6	緊急度 ※7		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
												R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1	郷野地区コミュニティ 集会所	S53	253.88	継続			38	W 造	A	低	6～10年 以内	調査	計画								
														実施設計	3,740						
2	可愛集会所	S55	290.16	廃止			36	S 造							廃止・解体	20,100					
3	丹比西コミュニティ集 会所	S58	324.37	継続	○		33	W 造	B	低	10 年以 降	調査	計画					見直し			
													見直し					見直し			
4	吉田生活改善センター	S44	385.67	継続	○		47	S 造	D	高	解体・建 替え	調査	計画								
															実施設計	51,800					
5	可愛振興センター	H22	299.95	継続			6	S 造				調査	計画	実施設計	31,600			見直し			
													見直し					見直し			
6	上根集会所	S49	324.75	継続			42	S 造	B	低	6～10年 以内	調査	計画								
																		実施設計	3,520		
7	下根集会所	S50	331.17	継続			41	S 造	B	低	6～10年 以内	調査	計画								
																	実施設計	12,390			
8	日韓友好親善刈田地域 まちづくりセンター	H20	390.64	継続	○		8	W 造				調査	計画					見直し			
													見直し					見直し			
9	八千代基幹集落センタ ー	S51	707.03	廃止			40	RC 造	B	低	6～10年 以内										
															廃止	解体または譲渡					
10	横田地域活動拠点施設	S59	310.05	継続	○		32	W 造	C	中	3～5 年 以内	調査	計画		実施設計	8,140					実施設計
												5,315									
11	本郷地域活動拠点施設	H19	259.79	継続	○		9	W 造				調査	計画					見直し			
													見直し					見直し			
12	北地域活動拠点施設	H18	173.27	継続	○		10	W 造				調査	計画					見直し			
													見直し					見直し			
13	生桑地域活動拠点施設	S55	1386.68	継続	○	○	36	RC 造	C	中	3～5 年 以内	調査	計画							実施設計	18,640
14	羽佐竹コミュニティホ ーム	S55	310.96	継続	○		36	W 造	A	低	10 年以 降	調査	計画					見直し			
													見直し					見直し			

No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	方針			経過 年数 ※4	躯体 構造 ※5	建物判定結果		修繕 目安	実施時期及び保全費用（千円）※8										
				建物※1	機能※2	従前※3			ランク ※6	緊急度 ※7		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
												R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
15	来原コミュニティセン ター	S47	750.35	継続	○	○	44	S 造	B	低	6～10年 以内	調査 実施設計	計画 8,460									
16	来女木公民館	H14	685.23	継続	○	○	14	W 造				調査 見直し	計画 見直し					見直し 見直し				
17	上佐コミュニティセン ター	S40	799.83	継続	○	○	52	RC 造	C	C	解体	調査 25,920	計画									実施設計
18	下佐コミュニティセン ター	H11	464.75	継続	○		17	S 造	C	中	3～5 年 以内	調査 見直し	計画 見直し					見直し			見直し	4,600
19-1	船木ゆめ広場（本館）	H12	309.05	継続		○	16	S 造	B	中	3～5 年 以内	調査 見直し	計画 見直し					見直し			見直し	1,000
19-2	船木ゆめ広場（体育館）	S57 以前	359.00	継続		○	34 以上	S 造	C	中	3～5 年 以内	調査 見直し	計画 見直し					見直し			見直し	6,000
20	房後ふれあいセンター	H14	503.47	継続	○		14	W 造				調査 見直し	計画 見直し					見直し 見直し				
21-1	高宮川根生活改善セン ター	S48	212.23	継続			43	W 造	B	低	6～10年 以内	調査 見直し	計画 見直し					実施設計 見直し	1,150			
21-2	高宮川根生活改善センター（旧川根 地域振興センター部分）	S57	139.85	継続	○		34	W 造	B	低	6～10年 以内	調査 見直し	計画 見直し									
22	小原中央集会所	S51	331.89	継続			40	RC 造	A	低	10 年以 降	調査 見直し	計画 見直し					見直し 見直し				
23	深瀬コミュニティ会館	S54	121.67	継続			37	W 造	B	低	6～10年 以内	調査 見直し	計画 見直し					実施設計 見直し	1,850			
24	甲立基幹集落センター	S54	523.47	廃止			37	RC 造				見直し	廃止 見直し	建替				見直し 見直し				
25	中長田集会所	S56	160	継続			35	CB 造	B	中	3～5 年 以内	調査 見直し	計画 見直し		実施設計	7,260						
26	有留地区多目的集会所	S54	160	継続			37	CB 造	B	中	3～5 年 以内	調査 見直し	計画 見直し					実施設計 見直し	8,480			
27	上長田地区多目的集會 所	S52	160	継続			39	CB 造	B	中	3～5 年 以内	調査 見直し	計画 見直し						実施設計	7,220		
28	寺山地区多目的集会所	S54	160	継続			37	CB 造	B	中	3～5 年 以内	調査 見直し	計画 見直し				実施設計	8,360				

No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	方針			経過 年数 ※4	躯体 構造 ※5	建物判定結果		修繕 目安	実施時期及び保全費用（千円）※8																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				建物※1	機能※2	従前※3			ランク ※6	緊急度 ※7		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
												R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
30	向原坂地区生活改善センター	S53	160	継続			38	CB 造	B	低	6～10年以内	調査	計画																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						

- ※1 建物の「継続」は集会機能に特化した規模の適正化を行いつつ大規模改修及び更新を行い継続維持する施設を、「検討」はあり方の検討を、「廃止」は廃止する施設を表します。
- ※2 機能の「○」は集会機能に特化した規模の適正化を行う対象施設を表します。
- ※3 従前の「○」は従前の老朽化している公共的施設等を活用している施設を規模の適正化を図りながら計画的に更新する対象施設を表します。
- ※4 経過年数は、平成 29 年度現在。
- ※5 構造の「RC 造」は鉄筋コンクリート造を、「S 造」は鉄骨造を、「CB 造」はコンクリートブロック造を、「W 造」は木造を表します。
- ※6 ランクの A は「全体的に健全である。緊急の補修の必要はないため、日常の維持保全で管理するもの。」を、B は「全体的に健全だが、部分的に劣化が進行している。緊急の補修の必要性はないが、維持保全での管理の中で、劣化部分について定期的な観察が必要なもの。」を、C は「全体的に劣化が進行している。現時点では重大な事故につながるが、利用し続けるためには部分的な補修、もしくは更新が必要なもの。」を、D は「全体的に顕著な劣化である。重大事故につながる恐れがあり、緊急な補修、もしくは更新が必要とされるもの。」を表します。
- ※7 緊急度の高は「健全度判定が D 判定の劣化・損傷。健全度判定が C 判定のうち、優先して補修、もしくは更新を行うことが建物全体の長寿命化に繋がると考えられるもの。」を、中は「健全度判定が C 判定のうち、優先して補修を行う劣化・損傷。」を、低は「健全度判定が A または B の劣化・損傷。」を表します。
- ※8 実施時期の「調査」は施設現況調査実施を、「計画」は施設現状調査結果を踏まえた長寿命化等の計画策定を、「建替」は施設立替を、「廃止」は施設廃止を、「見直し」は建物健全度判定調査実施後の計画見直しを表します。

7 施設資料

本計画へ掲載している各施設についての建物概要及び土地概要を施設資料としてまとめました。

〔施設資料の見方〕

【施設概要】

項目名	説明
施設名称	条例上の施設名を記載しています。
所在地	条例上の所在地を記載しています。
運営方式	「直営」、「指定管理」の区分で記載しています。
管理者名	運営方式が「指定管理」の場合に、指定管理者名を記載しています。
設置年度	施設の設置年度を記載しています。
敷地面積	当該施設に係る敷地面積を記載しています。
延床面積	当該施設に係る延床面積を記載しています。

【建物概要】

項目名	説明								
建物用途	当該建物の主な用途を記載しています。								
建築年度	当該建物の建築年度を記載しています。								
構造	当該建物の躯体構造を記載しています。 <table> <tr> <td>RC造</td><td>鉄筋コンクリート造</td></tr> <tr> <td>CB造</td><td>コンクリートブロック造</td></tr> <tr> <td>S造</td><td>鉄骨造</td></tr> <tr> <td>木造</td><td>木造</td></tr> </table>	RC造	鉄筋コンクリート造	CB造	コンクリートブロック造	S造	鉄骨造	木造	木造
RC造	鉄筋コンクリート造								
CB造	コンクリートブロック造								
S造	鉄骨造								
木造	木造								
地上階数	当該建物の地上階数を記載しています。								
延床面積	当該建物に係る延床面積を記載しています。								

【土地概要】

項目名	説明
地番	当該建物敷地の主な土地の地番を記載しています。
面積	当該建物敷地の主な土地の面積を記載しています。
所有者	土地所有者名を記載しています。
借受期間	土地が借地の場合の借受期間を記載しています。
賃借料	土地が賃借の場合の賃借料を記載しています。

No.		1			施設 写真			
施設 概要	施設名称	郷野地区コミュニティ集会所						
	所 在 地	安芸高田市吉田町桂 279 番地 3						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	郷野地区振興会						
	設置年度	昭和 53 年度						
	敷地面積	計 1,080.00 ㎡						
	延床面積	計 253.88 ㎡						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	1452-56	
	建築年度	昭和 53 年度				面 積	1,080.00 ㎡	
	構 造	木造				所 有 者	安芸高田市	
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	
	延床面積	253.88 ㎡				賃借料（年）	—	

No.		2			施設 写真			
施設 概要	施設名称	可愛集会所						
	所 在 地	安芸高田市吉田町山手 1049 番地 8						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	可愛地区振興会						
	設置年度	昭和 55 年度						
	敷地面積	1,019.56 m ²						
延床面積	290.16 m ²							
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	1049-8	1083-3
	建築年度	昭和 55 年度				面 積	21.26 m ²	680.18 m ²
	構 造	S 造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	290.16 m ²				賃借料（年）	—	—

No.		3			施設 写真			
施設 概要	施設名称	丹比西コミュニティ集会所						
	所 在 地	安芸高田市吉田町多治比 1691 番地 1						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	丹比地区振興会						
	設置年度	昭和 58 年度						
	敷地面積	1,567.00 m ²						
	延床面積	324.37 m ²						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	1691-1	1694-2
	建築年度	昭和 58 年度				面 積	1,013.00 m ²	554.00 m ²
	構 造	木造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	324.37 m ²				賃借料（年）	—	—

No.		4			施設 写真			
施設 概要	施設名称	吉田生活改善センター						
	所 在 地	安芸高田市吉田町多治比 613 番地 1						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	丹比地区振興会						
	設置年度	昭和 44 年度						
	敷地面積	842.54 ㎡						
延床面積	385.67 ㎡							
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	612-2	
	建築年度	昭和 44 年度				面 積	842.54 ㎡	
	構 造	S 造				所 有 者	安芸高田市	
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	
	延床面積	385.67 ㎡				賃借料（年）	—	

No.		5			施設 写真			
施設 概要	施設名称	可愛振興センター						
	所 在 地	安芸高田市吉田町山手 1392 番地 2						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	可愛地区振興会						
	設置年度	平成 22 年度						
	敷地面積	1,933.70 m ²						
延床面積	299.95 m ²							
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	1392-2	1690
	建築年度	平成 22 年度				面 積	503.00 m ²	1,336.00 m ²
	構 造	S 造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	299.95 m ²				賃借料（年）	—	—

No.		6			施設 写真			
施設 概要	施設名称	上根集会所						
	所 在 地	安芸高田市八千代町上根 1225 番地 2						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	上根・向山地域振興会						
	設置年度	昭和 49 年度						
	敷地面積	730.41 ㎡						
延床面積	324.75 ㎡							
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	1225-2	1227-4
	建築年度	昭和 49 年度				面 積	596.98 ㎡	60.00 ㎡
	構 造	S 造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	2 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	324.75 ㎡				賃借料（年）	—	—

No.		7			施設 写真			
施設 概要	施設名称	下根集会所						
	所 在 地	安芸高田市八千代町下根 614 番地 1						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	下根振興会						
	設置年度	昭和 50 年度						
	敷地面積	1,762.00 m ²						
	延床面積	331.17 m ²						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	614-1	615-1
	建築年度	昭和 50 年度				面 積	802.00 m ²	762.00 m ²
	構 造	S 造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	331.17 m ²				賃借料（年）	—	—

No.		8			施設 写真			
施設 概要	施設名称	日韓友好親善刈田地域まちづくりセンター						
	所 在 地	安芸高田市八千代町勝田 1337 番地						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	土師・勝田地域振興会						
	設置年度	平成 20 年度						
	敷地面積	783.00 ㎡						
	延床面積	390.64 ㎡						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	1337	1338
	建築年度	平成 20 年度				面 積	440.00 ㎡	316.00 ㎡
	構 造	木造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	390.64 ㎡				賃借料（年）	—	—

No.		9			施設 写真			
施設 概要	施設名称	八千代基幹集落センター						
	所 在 地	安芸高田市八千代町下根 2570 番地 4						
	運営方式	直営						
	管理者名	—						
	設置年度	昭和 51 年度						
	敷地面積	1,378.77 m ²						
	延床面積	707.03 m ²						
建物 概要	建物用途	集会所		<th rowspan="6">土地 概要</th> <th>地 番</th> <td>2570-4</td> <td>2570-3</td>	土地 概要	地 番	2570-4	2570-3
	建築年度	昭和 51 年度				面 積	1,013.00 m ²	318.00 m ²
	構 造	RC 造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	2 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	707.03 m ²				賃借料（年）	—	—

No.		10			施設 写真	 		
施設 概要	施設名称	横田地域活動拠点施設						
	所 在 地	安芸高田市美土里町横田 1936 番地 1、同 1970 番地						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	横田振興会						
	設置年度	昭和 59 年度						
	敷地面積	7,908.00 ㎡						
	延床面積	1,141.85 ㎡						
建物 概要	建物用途	集会所	広場棟	舞台棟	土地 概要	地 番	1936-1	1970
	建築年度	昭和 59 年度	平成 24 年度	平成 24 年度		面 積	1,397.00 ㎡	4,530.00 ㎡
	構 造	木造	S 造	木造		所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階	1 階	1 階		借 受 期 間	—	—
	延床面積	310.05 ㎡	659.20 ㎡	121.40 ㎡		賃借料（年）	—	—

No.		11			施設 写真			
施設 概要	施設名称	本郷地域活動拠点施設						
	所 在 地	安芸高田市美土里町本郷 2830 番地 1						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	本郷地域づくり協議会						
	設置年度	平成 19 年度						
	敷地面積	7,919.58 m ²						
延床面積	286.97 m ²							
建物 概要	建物用途	集会所	休憩所		土地 概要	地 番	2830	2808-1
	建築年度	平成 19 年度	平成 24 年度			面 積	4,345.00 m ²	1,200.00 m ²
	構 造	木造	木造			所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階	1 階			借 受 期 間	—	—
	延床面積	259.79 m ²	18.90 m ²			賃借料（年）	—	—

No.		12			施設 写真			
施設 概要	施設名称	北地域活動拠点施設						
	所 在 地	安芸高田市美土里町北 4411 番地						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	北振興会						
	設置年度	平成 18 年度						
	敷地面積	5,957.00 ㎡						
延床面積	517.06 ㎡							
建物 概要	建物用途	集会所	広場棟	倉庫棟	土地 概要	地 番	4411-1	
	建築年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 18 年度		面 積	5,957.00㎡	
	構 造	木造	S 造	S 造		所 有 者	安芸高田市	
	地上階数	1 階	1 階	1 階		借 受 期 間	—	
	延床面積	173.27 ㎡	313.20 ㎡	24.84 ㎡		賃借料（年）	—	

No.		13			施設 写真			
施設 概要	施設名称	生桑地域活動拠点施設						
	所 在 地	安芸高田市美土里町生田 2007 番地						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	生桑振興会						
	設置年度	昭和 55 年度						
	敷地面積	4,885.61 m ²						
	延床面積	2,155.56 m ²						
建物 概要	建物用途	集会所	広場棟	倉庫棟	土地 概要	地 番	筆界未定	
	建築年度	昭和 55 年度	平成 18 年度	平成 18 年度		面 積	4,885.61 m ²	
	構 造	RC 造	S 造	S 造		所 有 者	安芸高田市	
	地上階数	2 階	1 階	1 階		借 受 期 間	—	
	延床面積	1,386.68 m ²	547.82 m ²	81.80 m ²		賃借料（年）	—	

No.		14			施設 写真			
施設 概要	施設名称	羽佐竹コミュニティホーム						
	所 在 地	安芸高田市高宮町羽佐竹 646 番地 1						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	羽佐竹振興協議会						
	設置年度	昭和 55 年度						
	敷地面積	2,057.35 m ²						
	延床面積	310.96 m ²						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	646-1	645
	建築年度	昭和 55 年度				面 積	971.35 m ²	1,086.00 m ²
	構 造	木造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	310.96 m ²				賃借料（年）	—	—

No.		15			施設 写真			
施設 概要	施設名称	来原コミュニティセンター						
	所 在 地	安芸高田市高宮町原田 2267 番地 1						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	来原地区コミュニティづくり連絡協議会						
	設置年度	昭和 47 年度						
	敷地面積	1,984.62 m ²						
	延床面積	750.35 m ²						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	2267-1	3430-3
	建築年度	昭和 47 年度				面 積	1,565.40 m ²	419.22 m ²
	構 造	S 造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	2 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	750.35 m ²				賃借料（年）	—	—

No.		16			施設 写真			
施設 概要	施設名称	来女木公民館						
	所 在 地	安芸高田市高宮町来女木 1796 番地						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	来原地区コミュニティづくり連絡協議会 来女木公民館管理運営委員会						
	設置年度	平成 14 年度						
	敷地面積	2,335.52 m ²						
延床面積	685.63 m ²			土地 概要	地 番	1796	1794-1	
建物 概要	建物用途	集会所				面 積	1,084.12 m ²	569.00 m ²
	建 築 年 度	平成 14 年度				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	構 造	木造				借 受 期 間	—	—
	地上階数	1 階				賃借料（年）	—	—
	延床面積	685.53 m ²						

No.		17			施設 写真			
施設 概要	施設名称	上佐コミュニティセンター						
	所 在 地	安芸高田市高宮町佐々部 976 番地 1						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	上佐一心会						
	設置年度	昭和 40 年度						
	敷地面積	432.54 ㎡						
	延床面積	799.83 ㎡						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	976-1	1062
	建築年度	昭和 40 年度				面 積	1,364.84 ㎡	1,166.87 ㎡
	構 造	RC 造				所 有 者	末田操子	
	地上階数	2 階				借 受 期 間	平成 15 年～平成 35 年	
	延床面積	799.83 ㎡				賃借料（年）	243,646 円	

No.		18			施設 写真				
施設 概要	施設名称	下佐コミュニティセンター							
	所 在 地	安芸高田市高宮町佐々部 1522 番地 2							
	運営方式	指定管理							
	管理者名	下佐振興会							
	設置年度	平成 11 年度							
	敷地面積	6,678.25 m ²							
	延床面積	464.75 m ²							
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	1517-2	1522-2	
	建築年度	平成 11 年度				面 積	4,508.00 m ²	2,170.25 m ²	
	構 造	S 造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市	
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—	
	延床面積	464.75 m ²				賃借料（年）	—	—	

No.		19			施設 写真			
施設 概要	施設名称	船木ゆめ広場						
	所 在 地	安芸高田市高宮町船木 2334 番地						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	船木振興会						
	設置年度	平成 12 年度						
	敷地面積	7,002 m ²						
延床面積	681.30 m ²							
建物 概要	建物用途	集会所	体育館	東屋	土地 概要	地 番	2347	2365
	建築年度	平成 12 年度	不明 (S57 以前)	平成 12 年度		面 積	3,115.00 m ²	2,942.00 m ²
	構 造	S 造	S 造	木造		所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階	1 階	1 階		借 受 期 間	—	—
	延床面積	309.05 m ²	359.00 m ²	13.25 m ²		賃借料 (年)	—	—

No.		20			施設 写真			
施設 概要	施設名称	房後ふれあいセンター						
	所 在 地	安芸高田市高宮町房後 257 番地						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	房後連絡協議会						
	設置年度	平成 14 年度						
	敷地面積	2,122.95 m ²						
延床面積	503.47 m ²							
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	257	
	建築年度	平成 14 年度				面 積	2,122.95 m ²	
	構 造	木造				所 有 者	石山田神社	
	地上階数	1 階				借 受 期 間	不明	
	延床面積	503.47 m ²				賃借料（年）	0 円	

No.		21			施設 写真			
施設 概要	施設名称	高宮川根生活改善センター						
	所 在 地	安芸高田市高宮町川根 294 番地 1						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	川根振興協議会						
	設置年度	昭和 48 年度						
	敷地面積	1,385.49						
	延床面積	212.23 ㎡						
建物 概要	建物用途	集会所	集会所		土地 概要	地 番	294-1	294-2
	建築年度	昭和 48 年度	昭和 57 年度			面 積	1,335.19㎡	50.30 ㎡
	構 造	木造	木造			所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階	1 階			借 受 期 間	—	—
	延床面積	212.23 ㎡	139.85 ㎡			賃借料（年）	—	—

No.		23			施設 写真			
施設 概要	施設名称	深瀬コミュニティ会館						
	所 在 地	安芸高田市甲田町深瀬 606 番地 2						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	深瀬振興会						
	設置年度	昭和 54 年度						
	敷地面積	722.88 ㎡						
	延床面積	121.67 ㎡						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	565-12	565-21
	建築年度	昭和 54 年度				面 積	389.32 ㎡	183.56 ㎡
	構 造	木造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	121.67 ㎡				賃借料（年）	—	—

No.		24			施設 写真	 ※甲立基幹集落センター（2 階部分）は、 元甲田保健センター（1 階部分）へ増 築する形で建設した複合施設。		
施設 概要	施設名称	甲立基幹集落センター						
	所 在 地	安芸高田市甲田町上甲立 387 番地 2						
	運営方式	直営						
	管理者名	－						
	設置年度	昭和 54 年度						
	敷地面積	2,607.33 ㎡						
	延床面積	523.47 ㎡						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	387-2	
	建築年度	昭和 54 年度				面 積	2,607.33 ㎡	
	構 造	RC 造				所 有 者	安芸高田市	
	地上階数	1 階※				借 受 期 間	－	
	延床面積	523.47 ㎡				賃借料（年）	－	

No.		25			施設 写真			
施設 概要	施設名称	中長田集会所						
	所 在 地	安芸高田市向原町長田 1168 番地						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	中長田集会所管理委員会						
	設置年度	昭和 56 年度						
	敷地面積	2,300.68 m ²						
	延床面積	160.00 m ²						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	1168	1169-1
	建築年度	昭和 56 年度				面 積	466.00 m ²	434.00 m ²
	構 造	CB 造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	160.00 m ²				賃借料（年）	—	—

No.		26			施設 写真			
施設 概要	施設名称	有留地区多目的集会所						
	所 在 地	安芸高田市向原町有留 1761 番地						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	有留地区多目的集会所管理委員会						
	設置年度	昭和 54 年度						
	敷地面積	1,307.00 m ²						
	延床面積	160.00 m ²						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	1761-1	1761-3
	建築年度	昭和 54 年度				面 積	782.00 m ²	448.00 m ²
	構 造	CB 造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	160.00 m ²				賃借料（年）	—	—

No.		27			施設 写真			
施設 概要	施設名称	上長田地区多目的集会所						
	所 在 地	安芸高田市向原町長田 4733 番地 2						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	上長田地区多目的集会所管理委員会						
	設置年度	昭和 52 年度						
	敷地面積	922.00 m ²						
	延床面積	160.00 m ²						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	4727	4733-2
	建築年度	昭和 52 年度				面 積	254.00 m ²	668.00 m ²
	構 造	CB 造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	160.00 m ²				賃借料（年）	—	—

No.		28			施設 写真			
施設 概要	施設名称	寺山地区多目的集会所						
	所 在 地	安芸高田市向原町坂 4442 番地 2						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	寺山地区多目的集会所管理運営委員会						
	設置年度	昭和 54 年度						
	敷地面積	1,677.87 m ²						
	延床面積	160.00 m ²						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	4442-2	4468-3
	建築年度	昭和 54 年度				面 積	1,436.15 m ²	210.10 m ²
	構 造	CB 造				所 有 者	京極博	
	地上階数	1 階				借 受 期 間	H24～27（協議更新）	
	延床面積	160.00 m ²				賃借料（年）	194,260 円	

No.		29			施設 写真			
施設 概要	施設名称	向原戸島地区生活改善センター						
	所 在 地	安芸高田市向原町戸島 1016 番地 1						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	戸島地区生活改善センター管理運営委員会						
	設置年度	昭和 52 年度						
	敷地面積	2,398.00 m ²						
延床面積	160.00 m ²			土地 概要	地 番	1025	1027-1	
建物 概要	建物用途	集会所				面 積	422.00 m ²	489.00 m ²
	建 築 年 度	昭和 52 年度				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	構 造	CB 造				借 受 期 間	—	—
	地上階数	1 階				賃借料（年）	—	—
	延床面積	160.00 m ²						

No.		30			施設 写真			
施設 概要	施設名称	向原坂地区生活改善センター						
	所 在 地	安芸高田市向原町坂 1984 番地 7						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	坂地区生活改善センター管理委員会						
	設置年度	昭和 53 年度						
	敷地面積	265.15 ㎡						
延床面積	160.00 ㎡							
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	1984-7	
	建築年度	昭和 53 年度				面 積	265.15 ㎡	
	構 造	CB 造				所 有 者	安芸高田市	
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	
	延床面積	160.00 ㎡				賃借料（年）	—	

No.		31			施設 写真			
施設 概要	施設名称	向原保垣地区生活改善センター						
	所 在 地	安芸高田市向原町保垣 942 番地 3						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	保垣地区生活改善センター管理委員会						
	設置年度	昭和 53 年度						
	敷地面積	2,307.17 m ²						
	延床面積	160.00 m ²						
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	943-1	943-2
	建築年度	昭和 53 年度				面 積	548.17 m ²	1,759.00 m ²
	構 造	CB 造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	160.00 m ²				賃借料（年）	—	—

No.		32			施設 写真			
施設 概要	施設名称	ふれあいプラザ向原						
	所 在 地	安芸高田市向原町坂 152 番地 13						
	運営方式	指定管理						
	管理者名	向井原地域振興会						
	設置年度	平成 13 年度						
	敷地面積	654.39 ㎡						
延床面積	203.27 ㎡							
建物 概要	建物用途	集会所			土地 概要	地 番	152-13	152-70
	建築年度	平成 13 年度				面 積	327.60 ㎡	93.00 ㎡
	構 造	CB 造				所 有 者	安芸高田市	安芸高田市
	地上階数	1 階				借 受 期 間	—	—
	延床面積	203.27 ㎡				賃借料（年）	—	—